

《Labor Communication 2017・11》


A社長に聞いた話：9月末に退職された方がいらっしゃいます。その方の退職理由は、「ネパールへ山登りに行くため。」74歳女性！ B社長に聞いた話：40代のお友達が子宮頸がんを患い、完治後数カ月間に行政書士に合格！ 今は司法書士事務所で自分の経験を活かし、お役に立ちたいという思いから「終活」のお手伝いをされています。

人のせい。年齢のせい。時勢のせい。環境のせい。そんなことで言い訳をして逃げるのではなく、どのような境遇になっても、何かを目指そうとする気持ちと実行力。すごい！！と思います。ただただ、すごい！！ 一歩踏み出すことで、目の前に広がる景色ががらりと変わります。そんな人生、素敵です。(佐々木香里)

配偶者控除が変わります！

★平成 30 年分以降の配偶者控除、配偶者特別控除が変わります。

平成 29 年までは、配偶者の年収が 103 万円までが配偶者控除 (38 万円) の対象となっていました。平成 30 年以降は配偶者の年収が 150 万円までと引き上げられます (本人の収入が 1,120 万円以下の場合)。その後、本人の収入に応じて配偶者特別控除の金額が変動します。所得税の扶養範囲が 150 万円に引き上がりましたが、社会保険の扶養の範囲は変わらず年収が 130 万円までですので、お気を付けください。平成 30 年分の年末調整の書式が変わります！ 扶養控除等 (異動) 申告書の書式が変更されます。また、「給与所得者の配偶者控除等申告書」が新たな書類として追加される見込みです。

			給与所得者本人の合計所得金額 (見積額)			
			(給与所得だけの場合の給与所得者本人の給与等収入金額)			
			900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	900 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	1,000 万円超 (1,220 万円超)
配偶者の給与等の収入金額 (見積額)	38 万円以下 (103 万円以下)	控除額 (老人控除)	38 万円 (48 万円)	26 万円 (32 万円)	13 万円 (16 万円)	0 円 (0 円)
	38 万円超 85 万円以下 (103 万円超 150 万円以下)	控除額	38 万円	26 万円	13 万円	0 円
	85 万円超 123 万円以下 (150 万円超 201 万 6 千円未満)	控除額	36 万円～ 3 万円	24 万円～ 2 万円	12 万円～ 1 万円	0 円

70 歳まで働ける会社が増加！

★65 歳超雇用推進助成金 (65 歳超継続雇用促進コース)

厚生労働省の調査で、70 歳以上まで働ける企業が増えていることが分かりました。65 歳超雇用推進助成金は、65 歳以上に定年年齢を上げることで受給できる助成金です。この機会に定年年齢を見直されてはいかがでしょうか。

- 例：①定年年齢を 60 歳から 65 歳まで引き上げ かつ 60 歳以上の被保険者数が 1 名⇒ 30 万円
 ②定年年齢を 60 歳から 65 歳まで引き上げ かつ 60 歳以上の被保険者数が 3 名⇒ 100 万円
 ③定年の定めを廃止 かつ 60 歳以上の被保険者数が 3 名⇒ 120 万円

あすは社労士事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルディング 814
 電話.06-6948-5252 FAX.06-6948-5253

社会保険労務士 佐々木 香里 社会保険労務士 小野山 英男 特定社会保険労務士 小野山 真由美

★急に寒くなりました。風邪の予防に手洗い！うがい！